

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		旭区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
事業所の特長	法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団							
	法人所在地	大阪市城東区古市1丁目20番82号							
	事業所名称	旭区障がい者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市旭区太子橋1丁目16番24号							
	電話番号	06-4254-2339							
	実施曜日	月曜日から土曜日 但し、第2第4土曜日は閉所							
	実施時間	9時から17時30分							
同一場所で実施している他の事業	指定相談支援事業								
実施法人で実施している他の事業	別紙参照								
事業所の特長	旭区障がい者相談支援センターは、大阪福祉事業財団あさひ希望の里が母体施設であり、あさひ希望の里は、40年近くにわたりこの旭区で知的障がい者の福祉事業を行ってきました。また平成15年より大阪市から委託を受けて相談支援事業にも取り組んできており、知的障がい児や精神障がいをお持ちの方の支援にも多く関わって参りました。多問題を抱えるケースや、触法問題、重度の精神障がいの方など困難と言われるケースにも多くの支援を行ってきた実績があります。様々な障がいをお持ちの方や多くのケースに関わってきた経験や繋がりを生かしながら、地域に根ざした頼れる支援センターを目指し日々支援に取り組んでいます。加えて法人には、通所・入所の障がい児者施設や保育所、高齢者関係施設、救護施設、病院と様々な社会福祉事業を行っており、地域に加えて法人内での連携を行うことで、相談者のトータル的な支援を行えるようにしています。								
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
事務室 相談室 その他	事務室	■ 専用		□ 共用		□ 専用		□ 共用	
	相談室	■ 専用		□ 共用		□ 専用		□ 共用	
	その他	■ 専用		□ 共用		□ 専用		□ 共用	
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	2人		1人						
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
		常勤相談員3名を配置しています。勤務時間については、1日8時間とし、9時から17時の勤務者と9時30分から17時30分の勤務者に振り分け、センターの開所時間を9時から17時30分としています。また、時間外や事務所に相談員が不在の場合には、固定電話から携帯電話に転送され、相談員が対応出来る状態になっています。							
0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
発達障がい	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
			要望に応じて実施						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針		
	<p>理念</p> <p>私ども、大阪福祉事業財団では、利用者援助と地域福祉を大きな柱の一つと位置づけ、利用者・相談者に寄り添った実践・援助に取り組むこと、地域における福祉の推進力を高めることを基本理念として謳っています。</p> <p>当支援センターにおいては、運営法人が掲げる理念のもと、区の相談支援センターとして、当事者やその家族、支援機関、地域住民の方などから、気軽に相談ができ、地域から信頼される相談センターを目指します。</p> <p>生活の主体者は、当事者の方です。当事者の方には、それぞれの考え方や価値観・ベースがあり、それらに基づいた生活スタイルがあります。相談支援業務にあたっては、相談者の方の現在の生活スタイルを尊重しながら、目指す生活を当事者の方と支援者で共有し、無理のないペースで、自分らしい豊かな生活づくりを支援します。</p> <p>地域の福祉力の向上にあたっては、自立支援協議会をはじめ、多くの地域の委員会や会議に積極的に参加し、地域の様々な分野の団体や機関などとの連携・連携を強めます。また、その中で地域における福祉課題を明らかにしながら、その開発・拡充に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、当事者の方が、主体的に自分らしい生活作りを行えるような支援を行います。 2、当事者の方の必要に応じたチームをコーディネートし、当事者の方と支援チームが同じ目的を持って支援を行います。 3、区の相談支援センターとして、どのような多問題を抱えるケースにも対応が出来、各事業のバックアップが行えるだけの質の向上を常に目指します。 4、地域の福祉力の向上に向けて地域との関わりを強く持ち、課題の抽出、資源の開発に取り組めます。 	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	地域課題診断シートを作成し、地域の課題整理を行い、短期課題・中長期的な課題を明らかにしながら、それらの改善に向けた具体的な方策をまとめました。			
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	上記の地域課題シートをもとに年間おける具体的な事業計画を策定しました。		
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業の結果・現状に基づきそれらを計画に反映しました。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	各関係機関や当事者の方などとの関係をさらに拡充し、情報の収集を行っています。センター内においても支援等の中で得た情報をすぐ共有化しています。収集した情報は、各事業種別ごとにパンフ等をファイリングし、各相談者の状況に応じて、閲覧して頂いたり、見学の調整、同行などの支援を行います。それにより、相談者の方が必要な情報を得ることができ、見学・体験することで、イメージをもてるよう、支援をしています。		
		今後も相談活動通じて、多くの情報がセンター集中されるように努め、相談者の方のニーズにあった情報を提供できるようにします。また、相談者の方の状況に応じて利用に向けた見学や体験のサポートを行います。		
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	相談支援の基本を策定し、エンパワメント等の相談支援基本姿勢についての確認を行っています。		
		相談支援の基本をもとにした相談員の事項評価シートを作成しそれぞれが自身の支援を振り返ることで、エンパワメントに着目した支援に努められるようにしていきます。		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	手話や筆談などの手段を必要に応じて用いるのは当然のことながら、伝え方や文章や言葉選びなど、その方の病状や障がい特性にあわせてコミュニケーションをとるようにしています。		
		今後も、相談者の方がより自身の意思を伝えられる方法等を検討し、こちらの意思も明確に伝わるよう対応を行います。		
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	相談者の方の様子、反応を伺いながら、相談者の方のペースに合わせて支援を行なっています。また、相談援助技術や発達保障理論、障がい特性の理解を進め、サインの発見やアプローチ法などスキルアップを行っています。		
		今後も相談者の方の真のニーズを引き出させるよう、スキルアップや集団論議を進めていきます。		
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	それぞれのケースに応じて、これまでの関わりのある支援者や知人など、相談者の要望や必要に応じて、協力者の方の同席をお願いするなどを行っています。また、要望があれば当事者の方とは別に、協力者の方からお話を聞くなど、当事者の方の要望や希望を正しく理解できるように努めています。		
		今後も引き続き、相談者の方のニーズを的確に把握する意味でも、多くの方に協力していただきながら、支援を行っていきます。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	相談支援にあたっては、常に相談者の立場にたち、相談者のもつ権利を守る立場で支援を行っています。権利侵害を行なっている側には、それを行っている意識がないことも多く、相談支援側がそれを責めるのではなく、丁寧に説明し、当事者の方の理解者・協力者となっただけのように努めています。それにより、当事者の方たちのサービスや社会資源利用の拡充や、地域での生きづらさを少しでも軽減し、地域の中でいきいきと自分らしい生活づくりが行えるように努めています。 今後も利用者の方が様々な負の経験や不安から自分の中に閉じ込めてしまっている本来のニーズを引き出し、それぞれの人にあった資源や情報を提供出来るよう支援を行います。		
	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	今年度も人権侵害と思われる事案が発生した場合は、迅速に対応をし、必要に応じて行政に連絡を行いました。対応としては、aにも記したとおり、人権にかかわる理解を求めることを基本として対応を行っています。 今後もこれらのことに迅速に対応するとともに、28年度から差別解消法も踏まえた支援を進めていきます。		
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待については、疑いの場合も含めて、原則行政への報告を行っています。また、必要に応じてその後の改善に向けた取組についても支援を行っています。但し、相談者が区役所への通報を拒否し、かつ当支援センターの介入によって、問題が解決されると判断した場合には、行政への通報を行わないこともありました。 今後も虐待問題に関わっては、行政への連絡を原則とし、協力し合いながら支援を進めます。また、障がいのみならず、高齢者や児童の虐待においても、障がいをお持ちの方の関わりがあれば、必要に応じて支援を行います。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
1-3-① 他関係機関との連携	4	社会的な高齢化による65歳問題や老障介護に対する支援等を検討する場として、自立支援協議会高齢・障がい部会を立ち上げました。	4	昨年度立ち上げた高齢・障がい部会は、定例会へと繋がり、高齢と障がいの連携はすすんでいます。
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。		今後は高齢・障がい部会の取り組みが区全体へ広がり、介護と障がいの連携がより進むよう活動の活性化を図ります。		
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	年数を重ねるごとに比例して、協働できる機関や団体等は増えています。地域の中はもちろんのこと、市外・府外においても協働できる関係機関は増えています。		
		今後も、より多くの機関等との連携を拡充し、利用者の方それぞれにあった情報の提供及び支援を行えるようにしていきます。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	関係機関や地域団体等との関係拡充や地域への周知を行うことで、より地域の障がいをお持ちの方の情報を把握できています。中でも、自立支援協議会の相談支援部会では、各事業所の支援課題や状況等を知ることができ、当センターの利用者以外の障がいをお持ちの方の状況を把握しやすい環境となっています。		
		今後も区の中で障がい相談の拠点として、様々な情報が集中される機関となることを目指します。		
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	自立支援協議会を始め、地域の関係会議に積極的に参加し、障害支援機関以外の関係者たちと話し合える場を定期的に確保しています。		
		それぞれの会の活動をより活発化させることにより、障がいをお持ちの方や各関係機関のニーズや課題を抽出し、福祉に強いまちづくりを目指します。		
アウトリーチ活動に取り組みることにより、ニーズの把握に努めている。	4	今年度は新たに、2つの支援学校や区内の4中学校において相談会を行うなどアウトリーチ活動に取り組みました。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	フォーマル、インフォーマルを問わず、相談者の方のニーズに沿った、情報や支援を提供できるよう、事業者や専門機関、団体等の把握を行っています。		
			旭区地域のみならず、近隣区の事業所の状況やより広い範囲での専門機関の情報把握に努めます。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	今年度より、地域の支援学校学校協議会の委員として会議出席し、学校の課題や方針福祉との連携などについて定期的に話し合いを行っています。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	地域の民生委員会周りをを行い、改めて区相談支援センターの周知を行いました。うち1地域の民生員会については28年度より、定例参加させていただくこととなりました。		
			来年度は3年ぶりに民生員周りをを行う予定しています。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	障がいへの理解・啓発なども含め、住みよいまちづくりの活動に参加しています。		
			今後も継続的に、住みよいまちづくりの活動を行います。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	社会資源の開発にあたっては、今年度自立支援協議会より、区独自の事業として「登校支援事業」実施を提案し、区に予算要求を行いました。		
		今後も自立支援協議会等の地域の会議や、日々の相談支援活動を通じて、地域における課題の抽出を行い、新たな社会資源の開発に取り組んでいきます。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	区相談支援センターとして、区内における困難ケースは積極的に対応しており、当然のことながら、どのようなケースであっても、センターとして、対応できないケースはありません。行政や他の相談支援関係事業所等に対しても当センターの役割について周知しています。バックアップにおいても、相談支援部会などで状況を聞かせてもらうなどして、必要に応じて支援を行っています。		
		今後も区相談支援センターとしての自覚を持ち、当センターではどのようなケースでも対応し、相談者のみならず支援機関への支援機関としての役割をはたしていきます。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	個々のケースにおける協力や機関紙の配布、各地域の会議周りをし、センターの周知活動に努めています。活動を継続する中で、少しずつではありますが、地域の中で区相談支援センターの役割の周知ができていていると思います。		2年ぶりに地域の民生委員会の会議に出席させていただき、区センターの周知活動を行いました。
		今後も積極的に地域への啓発活動を行い、相談センターの周知を行います。		
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	自立支援協議会やこころネットなど、地域での活動の中で住民との交流や区民向けの講習会などを開催しています。		
		地域諸会議等を通じてより積極的に障がいへの理解などの啓発に努めます。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>これまでの取り組みに加えて、自立支援協議会子ども部会において「子育て応援セミナー」を開催し、先輩保護者からの体験談や意見交流会を行いました。参加頂いた方からは好評を頂き、来年度について同セミナーを開催することとなりました。</p> <p>自立支援協議会の項目でも少しふれたとおり、協議会において新たに高齢・障がい部会を立ち上げることを確認し準備会にて協議を始めています。この部会には地域包括やケアマネの代表者も委員として参加し、今後制度交流や65歳問題、老障介護の問題等の話し合いながら高齢分野と障がい分野が日常的に連携とれるような関係づくりを目指します。</p> <p>3年ぶりに区内の障がい福祉等に関わる社会資源MAPを作成し、区役所等他の関係機関に配布しています。相談支援事業所への取り組みでは、2ヵ月の一度の自立支援協議会相談支援部会において、毎回スキルアップ研修を行い、相談支援事業所質の向上を図りました</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>昨年に引き続き、「子育て応援セミナー」や「就学なんでも相談会」を開催しました。昨年度立ち上げた「高齢・障がい部会」についても、活発化が進み、ケアマネ・相談支援専門員合同研修の開催や65歳問題、5080問題等に議論を重ねています。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		旭区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度								
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の本人数(指定相談支援を除く)		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数					
身体障がい	障がい種別																	
	視 覚									1			1					
	聴 覚		1		1		1		1			1						
	肢 体	1			1													
	内 部																	
	計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
	難 病																	
	知的障がい	16			16		16		1		4		13					
	精神障がい	18	9		27		27		1		7		21					
	障がい児		1		1		1		1		2		0					
重複障がい	1			1		1			1			1						
その他	2			1		1		1				1						
合 計	38	11	3	46		46		5		14		37						
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		2 人	15 人	21 人	8 人	46 人	5 人	25 人	28 人	6 人	64 人							
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者							0	1		1					2	
		それ以外				1			1	5		2					7	
	聴 覚	利用登録者	1	5	10		3	2	1	22		2	19		1	1		23
		それ以外			1				3	4	1	2	3					6
	肢 体	利用登録者	4		7				5	16								0
		それ以外	11	5	2	3			1	22	7	3	4				1	15
	内 部	利用登録者								0								0
		それ以外	1	3	1		1			6								0
	計	利用登録者	5	5	17	0	3	2	6	38	1	2	20	0	1	0	1	25
		それ以外	12	8	4	3	2	0	4	33	13	5	9	0	0	0	1	28
難 病	利用登録者								0								0	
	それ以外								0								0	
知的障がい	利用登録者	40	29	28		4	16	23	140	39	11	27	0	8	3	9	97	
	それ以外	20	8	17		2	3	6	56	37	12	7	0	8	1	2	67	
精神障がい	利用登録者	41	60	100		30	31	50	312	37	14	61	0	26	26	16	180	
	それ以外	50	35	57		22	24	13	201	71	38	24	0	4	19	11	167	
障がい児	利用登録者	8	2				0	1	11	7	6	1	0	0	0	4	18	
	それ以外	10	1	2				1	14	9	2	0	0	0	0	2	13	
重複障がい	利用登録者								0	0	0	1	0	1	0	0	2	
	それ以外	1	1	4		3			9	2	3	2	0	0	0	0	7	
その他	利用登録者			7				2	9	0	0	2	0	0	0	6	8	
	それ以外	5	3	4		1	9	10	32	2	1	0	0	2	0	5	10	
合計	利用登録者	94	96	152	0	37	49	82	510	84	33	112	0	36	29	36	330	
	それ以外	98	56	88	3	30	36	34	345	134	61	42	0	14	20	21	292	
総合計		192	152	240	3	67	85	116	855	218	94	154	0	50	49	57	622	
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
		408 件	110 件	208 件	3 件	729 件	273 件	74 件	171 件			518 件						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	旭区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>登録者数については、12名の増加となっています。登録数の変動の殆どは精神の利用方の支援となっています。但しこの登録も一時的なものである方も多く、計画に移行できない方が特に増えているという状況ではありません。(29年6月現在では登録者36名)登録を解除できない方の大半は、支援の必要はあるが、福祉サービスの利用を拒否されている方が多く、見守り相談や民生員の方と協力しながら支援にあたっています。</p> <p>支援件数については、昨年度から全体で年間30件弱ほどの増加であり大きな差ありません。聴覚の方の支援が急増していますが、これは手帳としては聴覚障がいですがパーソナリティ障がいの方の支援が多くあったために急増しています。知的障がいの方の件数が大幅に減っていることについては、計画相談への移行がさらに進んだことによるものです。精神の方については移行が難しい方も多く支援頻度も依然高い状態です。全体を通して、継続支援ある方支援は徐々に減少傾向にあるのに対し、単発の支援は増加傾向にあり委託相談等々としてあるべき形と進んでいると思われる。</p> <p>相談実施方法では、訪問がへり、電話や来所が増えたことも単発相談の増加しめしているものです。緊急支援についても、定着支援等への意向が進むことでその件数は減ってきています。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>登録者は10名ほどの減となりました。また、来所者数や訪問件数は微減なのに対し、電話の件数が大幅に減ったことにより、支援件数も大幅にへっています。登録者の相談件数は180件減ったことに対し、登録者以外の件数は53の減でした。これらは総じて、委託相談から計画相談への移行促進の結果であり、この数年の傾向をそのまま維持していることを示しています。今後も計画相談の利用が促進され、登録者以外の方の支援が登録者の支援を大幅に上回る形となるよう、指定事業のバックアップや事業所増に向けた取り組みをすすめていきたいと思えます。</p>
3 区における地域課題について	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など</p> <p>昨年度課題として挙げていた高齢障がいの課題や老障介護の課題等の解決に向けて、障がい相談支援機関と高齢者支援機関が協働してそれらの課題解決を検討する場として自立支援協議会 高齢・障がい部会を立ち上げ、それらに向けた検討が始まっています。</p> <p>また、自立支援協議会こども部会においても子育て支援セミナーや就学なんでも相談など取り組みは拡充されています。</p> <p>自立支援協議会の各部の動きは活発に行われていますが本会は充実している状況とは言えず、各部の報告会の場になっているの実際です。今後は、自立支援協議会のもっとも大切な役割のひとつである社会資源の開発についても役割を果たし行くことが本会の課題ひとつの大きな課題であると考えます。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p>

事業所名		旭区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
4 自己評価を終えて		平成28年度		平成29年度	
4-1 区地域自立支援協議会での報告					
	報告日	平成29年7月19日			
	出席者からの意見				
	0 相談支援事業所の概要				
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・財政的に厳しい状況があるが、どの区の相談支援センターもそのような状況なのか。そうであれば見直しが必要ではないか ・他の区では、お茶のみ場でも、クッキングなど障がいのある形で集まれる場を提供する取り組みも行っている。そういうものもしてみてもどうか 		<ul style="list-style-type: none"> ・これだけの相談を受けており、はたしている機能を考えれば、委託費が少なすぎると思う。 	
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・包括との住み分けはどのようになっているか？65歳以上で障がいがある方の対応はどちらでしているのか ・区として非常に困難なケースよく依頼している。協働で支援を行うパートナーとして非常によく機能している 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談事業所として、支援に迷ったとき相談できる場所があるのはうれしい。自身の支援が間違っていないか不安になることがある。その時に背中を押してもらっている。 	
	3 区における地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援のスキルアップに向けて取り組んでいるが、今後さらにグループスーパービジョン、スレンジャスモデルなど手法を使った研修に取り組んでほしい 		<ul style="list-style-type: none"> ・先の大阪北部地震を受けて。旭区では2か所の避難所が開設された。重心の方が家に住めない状況もでてきた。今後防災についても、積極的かつ具体的にともに考えていきたい。 	
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成28年度		平成29年度	
		<p>例年通りの自己評価であります。自立支援協議会では、今後の参考となる意見を出していただき、今後に活かしていきたいと思っております。自己評価の項目の中で2点ほど改善が必要と思われる点があります。ひとつは、ルートについての評価がないこと。ルートについての評価があれば、自身センターの啓発や連携強化を行うにあたって、どこへの重点的な取り組みが必要かを振り返ることができるのではと考えます。次に相談支援事業者等への助言について、これについても自身センターのバックアップ機能について振り返りができるのではと考えます。</p>			